
2018(平成30)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目 次

まえがき	1
I. 第4次基本構想の重点項目	2
II. 第4次基本構想に基づく2018（平成30）年度の事業計画	3
1. 組織再編	
2. 教育の充実深化	
3. 国際化教育の促進	
4. 研究推進	
5. 地域社会との連携	
6. 学生受入・支援	
7. 情報発信	
8. ガバナンス・管理運営	
9. 施設・設備	
10. 財務	
III. 2018年度予算の概要	10

まえがき

2018年から18歳人口が長期的に減少しはじめ、それにあわせて大学進学者数も減少することの大学経営に与える影響が懸念されている(2018年問題)。私立大学の約4割は定員割れにあり、また入学生の質の低下などの問題に直面している。大規模な私立大学の中でも入学生の質の維持が困難になるとの予測のもとで入学定員を減少させる動きがみられる。こうした中で、大学はどのような資質・能力を備えた人材を育成するのか、学生の質をいかに保証するのか、そして学生がどれほど学修成果をあげたのか、などの点で大学の長を社会に示すことがますます問われている。

2018年度の事業計画は第4次基本構想(2016～2020年度)の下での3度目の年度計画である。事業計画は、第4次基本構想で示された重点項目にもとづき、諸施策の具体化とその実施にひきつづき取り組むこととなる。本年度に取り組む計画内容は後述のように広範囲にわたるが、特に以下の項目について優先的に取り組むこととしたい。

- ① 大学の将来の教学組織再編について検討し、新学部・新学科の設置、学生定員のあり方、教員組織のあり方等について検討を進める。
- ② 豊橋キャンパス施設の修繕を進めるとともに、豊橋キャンパス施設建替え及び利活用の方針を策定する。同時に、外部書庫の問題の解決に向けて検討し、方針を確定する。
- ③ 国際化の重点項目の具体化計画の検討、特に認定留学派遣の推進、留学生受入推進のための政策検討を進める。
- ④ 前年度に策定した地域連携の基本方針を踏まえて、地域連携運営体制を確立し、基本計画を検討する。
- ⑤ IRの重点項目として学生の学修成果の指標、測定方法について検討し、具体化する。
- ⑥ 特別重点研究の推進および科研費等研究への取組を強化する。また教育活動の一層の充実のために学長裁量経費の枠の拡大を検討する。
- ⑦ 大学ガバナンス改革を推進するため、常務理事の任務分担・機能強化、学長補佐の設置について検討を行う。さらに、法人理事会の構成等の見直しも検討する。

あわせて、2018年度において第4次基本構想の実行状況を点検し、必要に応じて一定の見直しを行う予定である。学長のリーダーシップを発揮し、教職員の意識の共有を図り、協力して事業計画を着実に達成するよう尽力していきたい。

2018年3月

学校法人愛知大学

学長・理事長 川井伸一

I. 第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋キャンパスの学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋キャンパスの教学組織の再編 (3) 車道キャンパスの利活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) A U S への対応

Ⅱ. 第4次基本構想に基づく2018（平成30）年度の事業計画

1. 組織再編
【名古屋キャンパスの学部再編～第二期工事の完成とその後～】 【豊橋キャンパスの教学組織の再編】
<p>○将来教学組織検討委員会の答申を参考に新学部または新学科の設置構想を検討するとともに、これに伴う既存学部 の学生定員規模、教育課程及び教育職員人事計画の見直しを行う。</p>
【車道キャンパスの利活用】
<p>○車道キャンパスの利活用について、検討組織を設け、今後の構想を取りまとめる。</p>
<p><オープンカレッジ及び孔子学院の充実></p>
<p>○オープンカレッジ及び孔子学院において、受講生のニーズを先取りした多様な講座を開講し、地域の生涯学習の拠 点としての存在感を高めるとともに、社会人の学び直しを支援する講座プログラムを充実させていく。</p>
【学生定員・人員計画の見直し】
<p>○教学組織の再編を踏まえて、既存学部の学生定員規模及び教育職員人事計画の見直しを行う。</p>
<p>○組織・業務の効率化、収支等を総合的に考慮した事務職員人員計画を策定する。また、専任職員に求められる職務 内容（業務内容、責任の程度）、職務の成果、能力、経験、配置変更範囲を定め、専任職員以外の職員との違いを明 確にする。</p>
2. 教育の充実深化
【次期カリキュラム改革(2018 年度実施)と教育改革組織の構築】
<p>○「全学教育推進機構の検討委員会」答申を基に、学務委員会の構成員及び審議事項を見直し、全学的な教学に関わ る課題を機動的に検討する体制を整備する。</p>
<p><全学共通の教育システムの見直し></p>
<p>○初年次教育プログラムについて、引き続き、情報を収集する。</p>
【基礎的学習力の向上(論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力)】
<p>○正課内外のアクティブ・ラーニング（PBL含む）の取組を継続して進める。</p>
【大学院教育の充実と見直し】
<p><大学院></p>
<p>○各研究科と連携を図り、組織、定員、カリキュラム、入試制度等大学院全体について検討を行い、大学院の現状の 問題と課題を明確にする。</p>
<p>○大学院生に最適な教育・研究環境を整えていく。</p>
<p><法科大学院></p>
<p>○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム 等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。</p>
<p>○教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上に繋げ る。</p>
<p>○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。</p>
<p>○2017 年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。</p>
【FDの組織的推進】
<p><組織的FD (Faculty Development) の見直し></p>
<p>○複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にて アンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。</p>
<p>○全学または各学部において行うFD活動に多くの教員が参加するように働きかける。</p>
<p>○名古屋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズにおける運営体制について引き続き検討する。豊橋キャンパス においては、名古屋キャンパスでのラーニングコモンズ運営実績を踏まえ、名古屋キャンパスと同機能のラーニン グコモンズの新設を含め、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。</p>

<p>【教育の質保証、教育の達成度評価】</p> <p>○引き続き 2018 年度シラバス点検結果を検証し、必要事項を 2019 年度シラバスの作成に反映させる。</p> <p>○成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。</p> <p>○学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。</p> <p>○学務委員会において、「学修成果に係るアンケート」結果の分析を行い、各学部で教育内容を検討する際の材料とする。</p>
<p>【その他】</p> <p>〔大学間連携共同教育推進事業〕</p> <p>○文部科学省補助金事業として 2012 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）は 2016 年度をもって補助金期間は終了したが、終了後最低でも 5 年間は継続することを前提に採択されており、2018 年度は終了後継続 2 年目として以下の事業内容を実施する。2016 年度までと同様に、1 年次及び 2 年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレースメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すと共に、理解度が不十分と思われる科目については積極的に e ラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。更に今年度は 2017 年度に整備した汎用ルーブリック「学びのチェックシート」を用いた学生の特性把握を試行する。</p>
<p>3. 国際化教育の推進</p>
<p>【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】</p> <p>○「国際化の基本方針・2015—重点 25 項目—」の具体化に向けた取り組みを国際交流委員会及び国際教育推進委員会にて行う。</p>
<p>【国際交流の充実】</p> <p>○本学の 2018 年 1 月現在の大学間協定校数は 42 である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。</p> <p>○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。</p> <p>○短期語学研修（日本語）の受入を「豊橋校舎における国際プログラム」と位置づけ、他大学（南通大学ほか協定校）の学生を対象に実施できるようプログラムを整備する。</p>
<p>【留学生派遣と受入の拡充】</p> <p>〔派遣〕</p> <p>○学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。短期語学セミナーについて、香港ビジネス英語セミナーなど、内容・期間等について多様な制度を設けるとともに、近年実施されていないセミナーについて見直しを行う。</p> <p>○認定留学制度について、留学先大学のリストを作成するなど、学生にとってより利用しやすい制度となるよう見直しを行う。1セメスター認定留学についても、学生のニーズを踏まえ留学先の拡大を検討する。</p> <p>○「英語で学ぶ交換留学」について、新規協定校も含め派遣枠を十分に活用できるような施策を検討する。</p> <p>〔受入〕</p> <p>○外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、現地事務所を活用する。</p> <p>○協定留学生日本語コースにおいて、協定校数増加に伴い協定留学生が増える状況に適切に対処できるよう、能力別クラスの細分化、複数の専任教員による同コース教育活動従事等を検討する。また、協定留学生受講可能科目の拡大や生活支援の充実など、受け入れ条件面で他大学との大きな差異が生じないよう環境面の整備を行う。</p> <p>○留学生入試制度について、国内外から幅広く出願が可能となるような施策について検討する。</p> <p>○協定校からの私費留学生（半年または 1 年）受入れについて検討する。</p> <p>○中国交換研究員制度について、学生同士の交換も含めた見直しを検討する。</p>

<p>【留学生に対する支援】</p> <p>○国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等との連携を、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。</p> <p>○2017 年度グローバルラウンジ開設に伴い、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生支援や交流をより組織的に行う。</p> <p>○留学生の日本語教育の充実を図るため、従来のフリートークの実施に加え、学生による日本語教育サポートを今後グローバルカフェ等で実施できるよう準備を行う。</p> <p>○留学生寮（混住型を含む）の設置を検討する。本学単体に限らず、他大学との共同設置の可能性も追求する。</p>
<p>【その他】</p> <p><国際教育の充実></p> <p>○「さくら 21」プロジェクトについて、正課であるさくら 21 科目の充実を図るとともに、JICA 中部等との取組を「さくら 21 リソースルーム」や「グローバルラウンジ」等を活用し、発展的に実施・展開する。</p> <p>○海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。</p> <p>○江蘇杯中国語スピーチコンテストについて、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力の向上に努める。</p> <p>○2017 年度に開設されたグローバルラウンジについて、グローバルリーダー育成プログラムや国際教育推進講演会、留学報告会の開催や、協定留学生と日本人学生が互いの文化・社会を深く知るための談話会など本学学生及び協定留学生の語学力向上やグローバル人材育成のための取組を引き続き計画的に実施する。</p> <p>○協定留学生への日本語教育について、次年度以降の短期語学研修（日本語）の再開に向けた調整と併せて、今後各協定校からの要望に応じて随時開催できるような枠組み作りを行う。</p> <p>○従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムの拡大や多様化にも取り組む。</p> <p>以上について、国際教育推進委員会のもとに組織される各部会を中心として取組を行う。</p>
<p>4. 研究推進</p>
<p>【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】</p> <p>○「研究体制・政策に関する答申」（2011 年 12 月）における課題に関して、研究所や学会の再編を検討するとともに、特別重点研究の制度利用を促進する。</p> <p>○東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果をもとに、研究事業の継続に努める。</p> <p>（1）大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。</p> <p>（2）公開事業：大学記念館での公開事業と、岡崎での展示会・講演会を開催する。</p> <p>（3）研究事業：研究グループ①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、研究グループ②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を中心に研究を促進する。</p>
<p><共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点></p> <p>○拠点認定（2013～2018 年度）の最終年度となるため、6 年間の研究成果をまとめた研究報告書を刊行する。</p> <p>○本センターと内蒙古大学経済管理学院の学術交流締結 10 周年に際した国際シンポジウムを開催する。</p> <p>○前年度に引き続き、学外研究者対象の公募研究および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施する。第 6 回越境地域政策研究フォーラムのほか、各種研究会を開催し、研究紀要や書籍の発行等で研究実績を公開する。あわせて、これまでに築いた全国の越境地域研究コミュニティとの共同研究等を継続し、三遠南信地域における大学シンクタンクとしての機能強化に努める。</p>

○2016年に三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と本学との連携協定が締結され、SENA事務局分室が本センターに設置された。この協定に基づく同ビジョン改定に関する共同研究を引き続き実施する。
○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。
【研究支援・ネットワークの充実】
○研究業績ホームページの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備する。
【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】
○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数の増加へ向けた取組として、科学研究費助成事業獲得のための研修会を開催するとともに、外部資金獲得のための、具体的・現実的な方策を検討する。
○文部科学省私立大学研究ブランディング事業の申請に向けて検討を行う。
5. 地域社会との連携
【多様な社会連携の推進】
○ささしまライブ24まちづくり協議会中心とした社会連携・エリアマネジメント推進に貢献する。
○国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。
○地域及び社会の課題解決に貢献する新たな図書館サービスを地域の図書館及び関連組織等と協力し提供していく。また2017年度に引き続き私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校の業務を務める。
【全学的な社会連携運営組織への再編】
○2017年度に策定した地域連携基本方針に基づき、基本計画を策定し、地域連携を着実に推進する。
【同窓会・後援会との連携】
○社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関として本学の認知度を高める。
○後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、本学について深い関心をもっていただき、満足度を高める。
○創立70周年記念募金活動について、同窓会等と連携し、期限まで推進していく。
○同窓会と連携した学生の就職支援のあり方について検討する。
6. 学生受入・支援
【入試・AD政策】
○一般入試（一般選抜）を重視 豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた多様な学生を獲得すべく、「学力の3要素」の観点から多面的・総合的に評価する一般入試（一般選抜）システムの構築を検討するとともに、前期入試記述式問題のさらなる充実をめざし研究する。また、一般入試（一般選抜）を重視するゆるぎないアドミッション・ポリシーを継承し、愛知大学全体として一般入試（一般選抜）の占める割合を入学定員の凡そ70%とする。
○英語4技能を評価 グローバル化の進展と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試（一般選抜）と一般入試以外（総合型選抜、学校推薦型選抜）の一部の入試に導入している英語4技能を総合的かつ適切に測定する入試について、その成果を検証する。
○大学入学共通テストに対応 2020年度から実施される「大学入学共通テスト」に向けて、2018年度は大学入試センターと連携し試行調査（プレテスト）を実施しその経験を検証するとともに、引き続き情報収集に努め本学における同テストの導入に備え適切に対応する。
【学習・生活支援、奨学金】
○障がいのある学生の支援体制を引き続き検討する。障害者差別解消法の趣旨に則り「ガイドライン」等を策定し、学内に周知するとともに、学外へ公表する。
○外国人留学生に対する学習支援について検討する。

○愛知大学スカラシップ等の給付型奨学金制度の充実を図る。
○2017年度に導入した「創立70周年記念給付型奨学金」の募集を継続する。また、応募状況等を勘案し、募集要項を見直す。
○学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。本学主催での初めての海外ボランティア活動を実施するが、危機管理の観点から関連の規程等の整備を検討する。終了後は課題点等を挙げ、以後の実施の充実をはかる。
○学生の課外活動については、現状の練習環境を十分活用するとともに、引き続き活動実績の向上を目指す。例年どおり活動実績に応じ、教育研究支援財団からの表彰対象として推薦し、より一層の実績づくりを促す。また、スポーツ政策策定に向け常任理事会で確認された基本的な方針に沿うことで検討を進める。
【就職支援】
<「大学教育・学生支援推進事業」(包括的キャリア形成支援システム(CISA))の展開> ○低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。卒業生や企業に対するアンケート調査を通じてキャリア形成支援システムが有効に機能しているかを検証するとともに、その強化を図る。 ○2018年4月の「キャリア支援センター」設置に伴い、本学の方針に基づいたキャリア教育(正課外を含む)の具体化を加速させる。自らのキャリアについて考える機会を提供するとともに、産官学民連携の取組を強化し、“社会で生きる力”の向上を促す。また、ボランティア活動の拡大、及びピアサポート活動の推進を目指す。
<就職支援> ○卒業生を分母とする就職決定率(就職決定者÷卒業生)において、さらなる向上を目指す。 ○卒業生(卒業後4年目)に対する満足度調査を実施し、ミスマッチのない就職支援を目指す。 <公務員養成について> ○東海・北陸地域における国家公務員一般職の本学在学学生、卒業生の合格者数が、過去3年間の平均値を超えるよう、その拡大を目指す。 ○国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去5年間の最大数を目指す。
<教員養成について> ○学習ポートフォリオの内容及び実施体制の充実を図り、教職意識の振り返りを実質化する。 ○学部教育の専門科目と教職専門科目との連携による、一貫した教員養成カリキュラムを構築する。 ○介護等体験および教育実習に関して、事前指導を通じた学生の意識向上と実習の充実を図る。 ○愛知大学教職課程として、付加価値をもつ教員養成を社会に発信するために、どのような特色が打ち出せるかを検討し、実現に向けての立案に入る。 ○教職インターンシップ、東栄町サマースクール事業を通じて、地域と大学との連携を深化させ、大学・学校・地域が三位一体となった教員養成システムを安定させる。 ○教員採用数低減期の到来を迎え、現在の合格者数を維持するための指導体制の強化を図る。
7. 情報発信
【多様な媒体を利用した情報発信と広報】
○大学を取り巻く環境が厳しくなる中、本学の取り組みを広い範囲で効果的に発信していくことを目標とする。そのために、過去の広報(実施方法、組織、経費)を検証した上で、効果的かつ合理的である新たな広報政策・戦略を策定、それに即した方策を実施する。 ○海外に向けた広報展開を、本学の海外戦略に沿った方法にて実施することを検討する。 ○新たな大学紹介動画を制作し、大学公式HP、YouTube、デジタルサイネージなどの様々なメディアを使用し公開する。
【ブランド力の強化】
○社会に対してのプラスイメージを継続するため、ブランドスローガンである「知を愛し、世界へ。」を継続して使用し、効果的な広告媒体を選択して発信する。 ○本学の教育研究活動、社会連携、就職実績など本学が社会から評価される要素を様々な方法(広告媒体、公式HP、

<p>愛大通信、報道機関へのリリースによるPR活動など)にて情報発信する。</p> <p>○各キャンパスの特長を活かした広報を行う。名古屋キャンパスは「中部地区の中心である名古屋駅近隣の都市型キャンパス」であること、豊橋キャンパスは「創立以来の歴史があり、地方の中心都市である豊橋市と三遠南信地区と密な連携を持つ緑豊かな郊外型キャンパス」であること、なお、将来的にリニア中央新幹線の開通による「スーパー・メガリージョン」構想の中核となる中部圏の二つの都市にキャンパス、東京の霞が関にオフィスを持つ大学として、将来に向けて発展性のあることを発信していく。</p>
<p>8. ガバナンス・管理運営</p>
<p>【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】</p> <p>○理事長と学長の職務に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。</p> <p>○理事会の規模及び構成について検討する。</p>
<p>【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】</p> <p>○学長・理事長の補佐体制を強化する。</p> <p>○常務理事の任務分担を見直し、機能強化を図る。</p> <p>○学修成果の可視化に向けて、卒業年次生の学修成果アンケートに加え、学生の学修に係る意欲及び行動調査、卒業生への評価調査に取り組み、IR機能の強化を図る。</p>
<p>【人材の育成制度】</p> <p>○事務職員人事関係プロジェクトの検討範囲の明確化、目的の再整理及び課題の整理を行い、人事制度の基本方針及びフレームワークをまとめる。</p>
<p>【危機管理・コンプライアンス】</p> <p>○海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて継続的に利用するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参加し情報収集に努める。</p> <p>○南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。</p> <p>○防災備蓄品の調達について、各キャンパスの事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。</p> <p>○学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災害対策を推進する。</p> <p>○地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。</p> <p>○大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）策定の準備を進める。</p> <p>○課外活動の事前チェック体制等について毎年点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。また、個人で参加するボランティア活動においても事前、事後の報告を求める手続きを検討する。</p> <p>○研究面の倫理・コンプライアンス維持について、研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。</p>
<p>【情報の公開・共有】</p> <p>○本学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の本学に対する理解を促進する。</p>
<p>9. 施設・設備</p>
<p>【設備投資計画】</p> <p>○豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるために、特定資産への繰り入れを引き続き実施する。併せて、施設・設備の基本計画を策定するために委員会を設置する。</p> <p>○名古屋キャンパスについて、講義棟及び厚生棟の施設・設備の安定かつ省エネルギーな運用の実現のため、第2期工事分を含め、施設・設備の維持・管理に関する中長期計画を策定する。</p> <p>○車道キャンパスについて、開校後10年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。</p>

<p>○豊橋キャンパスについて、2017 年度に実施した建物診断結果をもとに策定した施設・設備の修繕計画に基づき、図書館増築部分の屋上防水工事を行う。また、6・7 号館トイレの改修に関する調査・図面作成を行い、今後実施予定の改修工事に備える。その他、老朽化した各建屋の空調整備やリモート盤の更新、大学記念館北側外壁補修塗装工事、体育施設の整備・補修、学内樹木の伐採・剪定を中心とした環境整備に取り組む。</p>
<p>○名古屋図書館の外部書庫等の問題の解消に向けて、名古屋キャンパスを第一として豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れ、検討を行う。</p> <p>○e-Journal（電子ジャーナル）、e-book（電子ブック）及びデータベース等電子情報を充実させ学術情報基盤を整備する。</p> <p>○学術情報システムにおいて図書データ整備（図書資産額の確定及び図書原簿の作成）を行う。</p> <p>○旧会計人志望者学習室（車道本館 12 階）の所蔵資料を名古屋図書館等他館に移管することで、専門資料の利活用を推進する。</p>
<p>○導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。</p> <p>○ICT 技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。</p>
<p>【資産の有効活用】</p> <p>○大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。</p>
<p>10. 財務</p>
<p>【収入増加策、収支計画】</p> <p>○経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。</p> <p>○教育充実資金寄付金の一層の充実を図る。</p> <p>○名古屋キャンパスについて、グローバルコンベンションホール、教室等の施設の積極的な貸出しを継続する。また、現状の利用実績を踏まえ、施設等使用料の改定について検討する。</p>
<p>【支出の合理的な配分】</p> <p>○人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、予算編成方針に掲げた財政 3 指標の目標(教育研究費比率 30%以上、人件費比率 50%未満、経常収支差額比率 10%以上)を達成する。</p> <p>○2017 年度より見直しを行った学長裁量経費について一層の充実を図る。</p> <p>○教育研究経費(減価償却を除く)を優先的に配分していくと共に、教育研究経費比率(決算ベース)を 30%以上に高めていく。</p>
<p>【資金積立および運用】</p> <p>○安全性を重視し資金運用管理規程及び基準に則り、確実な資金運用を計画的に行う。</p>
<p>【AUSへの対応】</p> <p>○大学の業務サポート、学生・社会へのサービス提供の事業を継続し、大学への資金還元を図る。</p> <p>○売上を増大させるための方策を検討する。</p>

Ⅲ. 2018 年度予算の概要

2018年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。また、予算編成においてPDCAサイクルの取組みを実施し、限られた財源を効果的・効率的に配分するように努めています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書 2018年4月1日～2019年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,341,136	10,300,188	40,948
手数料収入	569,466	552,666	16,800
寄付金収入	32,733	32,733	0
補助金収入	819,493	797,612	21,881
資産売却収入	0	1,063,814	△1,063,814
付随事業・収益事業収入	277,217	155,477	121,740
受取利息・配当金収入	12,109	32,389	△20,280
雑収入	592,026	402,242	189,784
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,912,211	1,911,459	752
その他の収入	767,548	828,688	△61,140
資金収入調整勘定	△2,161,459	△2,013,214	△148,245
前年度繰越支払資金	7,754,313	6,537,703	1,216,610
収入の部合計	20,916,793	20,601,757	315,036

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	5,903,461	5,736,702	166,759
教育研究経費支出	3,212,641	2,916,565	296,076
管理経費支出	779,050	828,862	△49,812
借入金等利息支出	115,701	126,036	△10,335
借入金等返済支出	627,806	661,136	△33,330
施設関係支出	97,254	164,997	△67,743
設備関係支出	288,599	486,105	△197,506
資産運用支出	1,202,748	1,260,011	△57,263
その他の支出	630,320	1,334,013	△703,693
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△718,627	△716,983	△1,644
翌年度繰越支払資金	8,727,840	7,754,313	973,527
支出の部合計	20,916,793	20,601,757	315,036

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書 2018年4月1日～2019年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,341,136	10,300,188	40,948
		手数料	569,466	552,666	16,800
		寄付金	35,033	34,733	300
		経常費等補助金	804,300	778,607	25,693
		付随事業収入	277,217	155,477	121,740
		雑収入	592,026	402,048	189,978
		教育活動収入計	12,619,178	12,223,719	395,459
	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,857,309 (241,868)	5,749,163 (236,277)	108,146 (5,591)
		教育研究経費 (減価償却額)	4,454,531 (1,239,590)	4,143,533 (1,224,968)	310,998 (14,622)
		管理経費 (減価償却額)	976,960 (197,910)	1,020,665 (191,940)	△43,705 (5,970)
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	11,288,800	10,913,361	375,439
	教育活動収支差額		1,330,378	1,310,358	20,020
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	12,109	32,389
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計			12,109	32,389	△20,280
事業活動支出の部		借入金等利息	115,701	126,036	△10,335
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	115,701	126,036	△10,335
教育活動外収支差額		△103,592	△93,647	△9,945	
経常収支差額		1,226,786	1,216,711	10,075	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	18,241	24,951	△6,710
		特別収入計	18,241	24,951	△6,710
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	1,588,318	△1,588,318
		その他の特別支出 (退職給与引当金特別繰入額)	195,995 (195,995)	196,132 (195,995)	△137 (0)
		特別支出計	195,995	1,784,450	△1,588,455
		特別収支差額	△177,754	△1,759,499	1,581,745
[予 備 費]		50,000	50,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		999,032	△592,788	1,591,820	
基本金組入額合計		△1,015,750	△1,217,138	201,388	
当年度収支差額		△16,718	△1,809,926	1,793,208	
前年度繰越収支差額		△7,701,083	△5,891,157	△1,809,926	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△7,717,801	△7,701,083	△16,718	
【参考】					
事業活動収入計		12,649,528	12,281,059	368,469	
事業活動支出計		11,650,496	12,873,847	△1,223,351	

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp